

令和7年度伊勢原市民文化会館施設改修事業者選定委員会第1回会議録

〔事務局〕 市民生活部市民協働課市民文化会館担当

〔開催日時〕 令和7年12月3日（水）午後5時30分から午後7時30分

〔開催場所〕 伊勢原市民文化会館練習室1

〔出席委員〕 5名

岩崎委員

角田委員

檜垣委員

大山委員

河原委員

〔出席職員〕

稲葉 一弘（市民協働課市民文化会館担当課長）

都竹 新平（市民協働課市民文化会館係長）

柳澤 申明（財産管理課営繕担当課長）

宮坂 悠太（財産管理課営繕係長）

他

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0名

《議事の経過》

1 議題

(1) 正副委員長選任

- (2) 募集要項等について
- (3) 優先交渉権者選定基準について

2 その他

※質疑応答・意見等は別紙のとおり

v 1 議題

(1) 正副委員長選任

委員長に岩崎克也委員、副委員長に大山剛委員が選任された。

(2) 募集要項等について

	質 問	回 答
1	募集及び選定スケジュールにおいて、「競争的対話」とあるが、事業者ごとに行うのか。またその内容は他の事業者にも共有されるのか。	事業者ごとに行い、内容により全体に共有の必要がある場合は共有する。
2	上限価格は、いつの時点で算定したものか。実際の工事時点では上がっている可能性もある。	令和3年度に実施した施設老朽化についての現況調査をベースに、令和5年度に改修の概算費用を算出した上で、令和6年から7年で精査しており、一定程度、上昇率は見込んでいる。
3	予定事業費の内訳については公表するのか。	予定事業費の内訳は公表しない。

(3) 優先交渉権者選定基準について

	質 問	回 答
1	選定基準において加点審査点と価格審査点の割合は妥当なのか。何か指針となるものはあるのか。	配分については市の裁量によるところで、明確な基準は無い。近隣自治体及び神奈川県の実績などを、参考としている。
2	品質確保保証価格は一般的にどの程度となるのか。	伊勢原市条件付一般競争入札実施要綱の最低制限価格に準拠することを考えている。
3	事業者の提案価格が市の予定価格を上回っていた場合はどうなるのか。	提案価格が市の予定価格を上回った場合は失格となる。
4	加点審査は、0点にすることは出来ないようになっている。事務局側で0点の提案内容は除外しているということか。	基礎審査において、要求水準を満たす提案のみが、加点審査に進むことができるため、要求水準を満たしている前提である。そのため、0点の設定はしない。

[意見] (「→」は意見に対する事務局の回答)

・価格点の基準において、パターン①〔価格評価点＝(最低提案価格／当該提案価格)×価格評価点〕を採用する方向で良いと思うが、価格点で差をつけることは難しいと思われる。技術提案等の加点審査に比重を置いた方がいいのでは。

・環境への配慮の配点が少なすぎるのではないかと。ランニングコストや省エネ性能を評価するような内容も追加して配点を見直してはどうか。

・評価項目の配点は、市がこの改修事業に何を求めているかのメッセージとなる。改修の意義をしっかりと伝えられるようにしてはどうか。

・1者応募の場合にも対応できるような基準とする必要があるのではないかと。

→(上記意見等を受け、以下のとおり選定基準の内容を事務局で修正することとなった)

・加点審査点を重視した配点に修正。

・1者応募の場合でも、無条件で優先交渉権者となることと無いよう、最低基準点を設ける。

・加点審査の点数配分の見直し

2 その他

第2回、第3回の本委員会については、事業者からの提案内容の審査が主となるため、事業者独自のノウハウや技術情報が含まれる場合があることから、非公開とする。

以上